

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な待遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、役割と成果に応じた待遇を原則とし、その原則に則った人材と会社が成長するための評価・報酬制度の整備と適切な運用により、競争力のある賃金の実現に取り組むとともに、教育訓練等については、グループ理念の実現に向け、専門性を高めるための教育・研修プログラムのさらなる拡充と、継続的な組織力の向上のためにリーダー研修や後継者育成プログラムの充実に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自動的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/79643-10-00-tokyo.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

(1) 医療機関

当社は、全国での高品質な医療の提供のため、高度な専門性を持つ薬剤師による地域医療機関及び専門医療機関との適切な連携に取り組んでまいります。

(2) 地域社会

当社は、調剤薬局としての地域医療体制の提供に加え、地域住民に対する健康サポート機能や栄養相談機能の提供を通じ、より健康な地域社会の実現に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和6年12月2日

日本調剤株式会社

法人の名称

代表取締役社長 社長執行役員 笠井直人

代表者の役職及び氏名